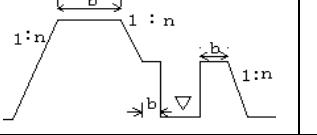
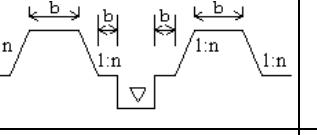
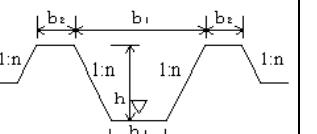
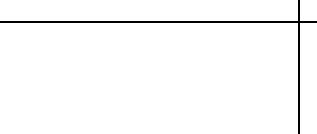
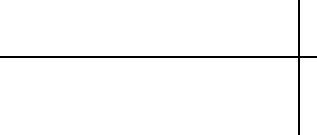
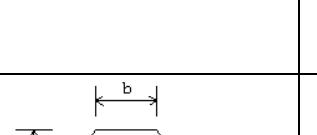
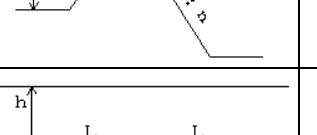
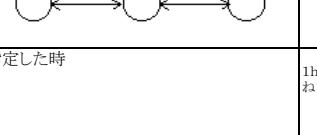
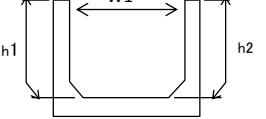
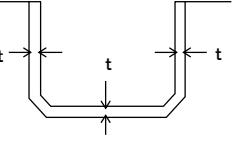


番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
土地改良編	第12編	水路トンネル (支保工)	間隔 L	±75	(1)基準高、幅、高さ 延長100mにつき1箇所以上測定。		土地改良に適用
			幅 b(Bタイプ)	-0	(2)厚さ		
			(C,Dタイプ)	-40	(イ)コンクリート打設前の巻立空間を10打設長の割合で中間と終点を図に示す各点①～⑩で測定。		
			基準高	±50	(ロ)コンクリート打設後、覆工シートについて10打設長の割合で端点(施工維手の位置)において、図に示す各点①～⑩の巻厚測定を行う。		
			厚さ t	-0	ただし、上部半断面先進工法の場合④～⑦については、上半のセントラルの間隔程度でよい。		
			幅 b	-40	(ハ)せん孔による巻厚の測定は、図の①は100mに1箇所、②～③は200mに1箇所の割合で行う。		
			高さ h	-40	なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。		
			中心線のずれ 直線	±100	ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督員の指示により間隔を拡げることができる。		
			曲線	±150			
			施工 L < 150m	-150			
			延長 L ≥ 150m	-0.1%			
		防護柵	施工延長 L	-200	施工延長200mにつき、1箇所以上測定。		土地改良に適用
			基準高	(注1) ±50 ±30	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ135mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。
		管水路 (RC管、PC管)	中心線のずれ	±100	中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。		
			ジョイント間隔	農林省監修土木工事施工管理基準による	(注1) 被圧地下水のある場所に適用		中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
			ゴム輪位置	農林省監修土木工事施工管理基準による	(注1) 被圧地下水のある場所に適用		
			施工 L < 200m	-200	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延長 L ≥ 200m	-0.1%	中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。		
			たわみ率	±5%	(注1) 被圧地下水のある場所に適用		
			基準高	(注1) ±50 ±30	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			中心線のずれ	±100	中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。		
			施工 L < 200m	-200	(注1) 被圧地下水のある場所に適用		
			延長 L ≥ 200m	-0.1%	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			ジョイント間隔	農林省監修土木工事施工管理基準による	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			たわみ率	±5%	中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。		
		管水路 (鉄管、強化プラスチック複合管)	基準高	±50	(注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ135mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。
			施工 L < 200m	-200	基準高あるいは埋設深については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延長 L ≥ 200m	-0.1%	中心線のずれについては、適宜測定。		
			埋設深	-50			
		管水路基礎	中心線のずれ	±120			中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
			高さ (V2 - V1)	±30			
			幅	-100			

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
土地改良編	12-7 ほ場整備農地開発 U字溝BF水路	基 準 高	±40	施工延長200mにつき1箇所以上測定。		
		幅 $b < 1.0\text{ m}$	-50			
		幅 $b \geq 1.0\text{ m}$	-100			
		接合 10本当たり	±50			
		施工 $L < 200\text{ m}$	-200			
	12-8 ほ場整備農地開発 組立柵きょ工	延長 $L \geq 200\text{ m}$	-0.1%			
		法 勾 配 n	±0.1			
		基 準 高	±50	施工延長200mにつき1箇所以上測定。		
		幅 b	-40			
		接合 10本当たり	±50			
		施工 $L < 150\text{ m}$	-150			
		延長 $L \geq 150\text{ m}$	-0.1%			
	12-9 ほ場整備土水路工	法 勾 配 n	±0.1			
		基 準 高	±100	施工延長300mにつき1箇所以上測定。		
		水 路 幅 b_1	-75			
		天端 $b_2 < 1.0\text{ m}$	-50			
		幅 $b_2 \geq 1.0\text{ m}$	-100			
	12-10 ほ場整備農地開発土砂道	高 さ h	-75			
		施工 $L < 200\text{ m}$	-400	幹線道路: 施工延長200mにつき1箇所以上測定。 支線道路: 施工延長500mにつき1箇所以上測定。		
		延長 $L \geq 200\text{ m}$	-0.2%			
		法 勾 配 n	±0.1			
	12-11 敷砂利	幅	-100	施工延長300mにつき1箇所以上測定。		土地改良に適用
		厚 さ	-45			
		施工 $L < 50\text{ m}$	-100			
	12-12 ほ場整備整地工 (水田)	延長 $L \geq 50\text{ m}$	-0.2%			
		基 準 高 (指 定 し た 時)	±150	3ha当たり1筆の割合で、10アール当たり3箇所以上測定。		
		表 土 深	-20%			
	12-13 ほ場整備整地工 (畠地)	均 平 度	±50			
	12-14 ほ場整備畦畔工	基 準 高 (指 定 し た 時)	±200	3ha当たり1筆の割合で、10アール当たり3箇所以上測定。		
		表 土 深	-20%			
		均 平 度	±100			
	12-15 ほ場整備農地開発 暗渠排水工	畦 畔 高 h	-50	施工延長500mにつき1箇所以上測定。		
		畦 畔 幅 b	-50			
		法 勾 配 n	±0.1			
	12-16 農地造成 (山成烟)					
		幅 及び 長 さ	±0.5%	1ha当たり1箇所以上測定。		指定した時 1ha当たりおおむ 2箇所測定
		耕 起 幅	±0.5%			
	12-17 農地造成 (テラス)	基 準 高	±300			
		耕 起 深 (果樹)	-75	施工面積1ha当たり3箇所以上測定する ほか、つば掘り1箇所以上を行い測定。		
		耕 起 深 (野菜)	-15			
	12-18 土壌改良	土 水 路 幅	-75			
		高 さ	-75			
		P H 測 定	±0.5	施工面積100ha当たり1箇所の割合 で測定(深さ15cm)。改良剤散布後 2週間以上経過してから測定する。		

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第 1 2 編 土 地 改 良 編	12-19	表面被覆工	高さ(壁高)	-30	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。					
			幅	-30						
			延長	-200						
			厚さ	設計値以上						
	12-20	目地補修工	延長	-200	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。 幅、厚さ 現場塗装工の基準を準用 a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 C. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。					
			幅							
			厚さ							

注) 上記施工管理基準に記載のない工種については、第1編 第1章1-1-26 施工管理基準の規定に従う。